

糸島市補助金設計書

所管課

地域福祉課

補助金名称	糸島市身体障害者福祉協会補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市社会福祉関係団体等補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標4_健康で安心して暮らせるまちづくり

政策3_支援を必要とする人たちへの福祉の充実

施策③_障がい者福祉の充実

1 補助の目的

身体障がい者の交流活動の参加促進と社会参加の推進を目的に、糸島市身体障害者福祉協会の活動の活性化に向けた支援を行う。

2 成果指標

指標① 会員数

目標値①

480

(単位)

人

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

障がい者同士の交流事業、支部活動助成、情報保障(手話通訳)

【補助対象者】

糸島市身体障害者福祉協会 会員

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

補助対象事業に直接要する経費。ただし、総会費、役員会議費、渉外費、監査費、役員報酬は除く。

【補助対象外経費】

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】

50 %

又は

分の

【補助限度額】

963千

円

【積算根拠ほか】

令和2年度の補助率は47.2%で、補助対象経費の50%以内となっている。会員数が高齢化等により減少傾向にあるため、活動費を会費のみで賄うことはできず、負担を多くすることも厳しい。補助対象事業は、障がい者の社会参加を推進するための非常に重要な事業である。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和

5

年度

まで